



北中だより

校長 平本 浩実

〒170-0001 豊島区西巣鴨 3-17-1

電話 3918-2144 FAX 5394-1009

6月はふれあい月間です

東京都では毎年、年に3回「ふれあい月間」を設けて、いじめや暴力行為などの問題行動の防止を呼びかけています。この6月は4月から始まった新しいクラスでの友達関係が行事などを通して深まるとともに、些細なことから行き違いやトラブルが発生する時期でもあります。巣鴨北中では、一昨年制定されたいじめ防止対策法に規定されている学校いじめ対策委員会を定期的に開いたり、年に3回「いじめアンケート」を実施したりして、いじめや嫌がらせを受けてつらい思いをしている生徒がいはいか情報を集め、早期発見に努めています。一人一人が他人に思いやりの気持ちをもって接することで、みんなが楽しい学校生活が送れるようになります。生徒の皆さんは、自分の気に入らないことがあったときやふざけているときに友達を傷つける行動をしていないかこの機会に振り返ってみてください。そして、ふざけ合いや突っつき合いによる付き合いではなく、中学生らしい言葉による友達関係を築いてほしいと思います。もし、皆さんの中で、いじめや友達関係でつらい思いをしている人がいたら、担任や学年の先生、スクールカウンセラーの先生等に相談してみてください。どの先生も真剣に話を聞き、悩みを解決できるように一緒に考えてくれますし、聞いてもらうだけでも心が軽くなるはずです。常に先生方は、全生徒が楽しく有意義な中学校生活が送れるように願っています。



1年生では5月から水曜日の放課後にグループごとにスクールカウンセラーの先生との面談を行っています。今回話したことをきっかけに、気軽にカウンセラーの先生に話しかけてもらえるようにするのがねらいです。何か困ったことがあるときには相談してみてください。スクールカウンセラーの田中先生は主に毎週水曜日にいらしています。保護者の皆さまの中で相談のある方は相談室への直通電話（**ー****ー****）をご利用ください。不在時や来校日以外で、面談の予約をしたい方は、学校の職員室に電話をしてください。

また、豊島区では全小中学校でQ-Uという心理検査を導入して、学級の状況や悩んでいる生徒の把握に努めています。今年度は年に2回検査を行うことで、状況の変化を捉えられるようにしました。巣鴨北中でも1回目の検査を今月中に実施します。

危険な自転車運転に対しての罰則が厳しくなります

6月1日から道路交通法の一部改正により、14歳以上の自転車運転者が一定の危険な違反を反復して行った場合には、安全講習の受講が義務付けられることになりました。最近、自転車のルールを無視した運転により、運転者自身が死傷したり、歩行者にけがを負わせたりする事故が多発して、社会問題化していました。そこで、罰則を強化して事故を減らそうと法律の一部改正が施行されることになりました。



講習の対象となる危険行為とは、「信号無視」「遮断踏切立入り」

「一時不停止」「ブレーキ不良自転車の運転」などで、3年以内に2回以上繰り返すと、受講手数料5,700円の講習を受講するよう命令されます。中学生の皆さんも塾に行ったり、友達と遊びに行ったりする際に自転車に乗っていると思います。今一度、自分の自転車の乗り方について振り返り、交通ルールに従って利用しているかを確認しましょう。

運動会で学んだことを次につなげよう

今年度の運動会は雨のため一日延期となり、生徒の皆さんは気持ちを持続させるのが大変だったことと思います。その中でも最後の運動会となる3年生は各競技に、運動会全体の運営にと全力でがんばってくれました。1、2年生も3年生とともに演技することで、一生懸命取り組むことの素晴らしさを感じてくれたことと思います。これからの学校生活でも照れずに真剣な態度で行うことで、気持ちの良い活動となります。ぜひ、今回感じた気持ちのよさを忘れずに取り組んでいってください。



保護者の皆様もお弁当の準備等、ご協力ありがとうございました。お陰様で大きなけがもなく、無事に運動会を終えることができました。受付や自転車の誘導等でご協力いただいたPTA役員・委員の方々にも感謝申し上げます。また、特別授業モニターとしてご意見をいただいた保護者の皆様、ありがとうございました。いただいたご意見は来年度の計画の参考にさせていただきます。

部活動夏季大会を開催中

3年生にとっては最後の公式戦となる夏季大会が週末に各運動部で行われています。運動会の取組や勉強との両立で大変だとは思いますが、3年間練習してきた成果を発揮し、気持ちを入れて頑張りましょう。1、2年生も必死に頑張る先輩たちを応援してあげてください。

また、すでに大会の終わった3年生のみなさん、お疲れ様でした。君たちが3年間頑張ってきたことは今後の人生で必ず生きてくるはずです。悔しい結果であっても、精一杯取り組めたことを誇りにしてください。

「建替えに関する提言書」を提出

先月18日に、区役所新庁舎において「巣鴨北中学校の建替え等を考える会」（会長：****巣鴨北中PTA会長）が昨年6月から議論してきた内容をまとめた「巣鴨北中学校建替えに関する提言書」が区長、教育長に手渡されました。提言書は『笑顔あふれる「学びの場」 地域とつながる「巣鴨北中」』をコンセプトとして「“学びの場”を第一とした学校」「巣鴨北中らしさを活かした学校」「地域とつながる学校」「地域の防災拠点としての学校」の4つが基本方針として打ち出されています。詳しくは豊島区のホームページをご覧ください。（巣鴨北中ホームページの「校舎改築」からも入れます。）今後の動きとしては、今年度中にこの提言書をもとにした基本設計が行われる予定です。



「れんが通り」にマットを敷きました

以前から「雨が降った際に滑りやすい」と指摘を受けていた「れんが通り」に滑り止めのマットを敷きました。安全性を確保しつつも、「れんが通り」の雰囲気は、通りの両側のれんがによって十分残しております。保護者会等の来校時にご覧ください。

節電のお願い

今年も、夏の電力消費量が増える時期を迎えるにあたって全国的に節電が求められています。本校も不必要な照明の消灯や冷房温度の適正化など、節電に努めていきますので、みなさんのご協力をお願いします。ご家庭でも節電について話し合い、意識した生活をしていただきますようお願いいたします。